

対馬市告示第11号

平成29年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成29年2月17日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成29年2月27日（月）

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	作元 義文君
山本 輝昭君	堀江 政武君

---

○2月28日に応招した議員

---

○3月9日に応招した議員

---

○3月10日に応招した議員

---

○3月13日に応招した議員

---

○3月10日に応招しなかった議員

脇本 啓喜君

兵頭 栄君

---

○ 3月13日に応招しなかった議員

小田 昭人君

---

議事日程(第1号)

平成29年2月27日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度対馬市一般会計補正予算(第7号))
- 日程第12 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第13 議案第2号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第3号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第4号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第5号 平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第6号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第7号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第19 議案第8号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算(第5号)
- 日程第20 議案第9号 平成29年度対馬市一般会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第7号））
- 日程第12 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第13 議案第2号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第3号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第4号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第5号 平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第6号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第7号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第19 議案第8号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第20 議案第9号 平成29年度対馬市一般会計予算

---

出席議員（20名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 春田 新一君 | 2番 小島 徳重君 |
| 3番 入江 有紀君 | 4番 船越 洋一君 |
| 5番 淵上 清君  | 6番 脇本 啓喜君 |
| 7番 黒田 昭雄君 | 8番 小田 昭人君 |

9番	長	信義君	10番	波田	政和君
11番		上野洋次郎君	12番	齋藤	久光君
14番		初村 久藏君	15番	大浦	孝司君
16番		小川 廣康君	17番	大部	初幸君
18番		兵頭 栄君	19番	作元	義文君
20番		山本 輝昭君	21番	堀江	政武君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君

美津島行政サービスセンター所長	.....	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	.....	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	.....	多田 幸喜君
消防長	.....	永留 弘和君
会計管理者	.....	阿比留 保君
監査委員事務局長	.....	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	.....	春日亀剛一君

---

午前10時00分開会

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

配付しております議案及び参考資料の条例一部改正新旧対照表において、配付の正誤表のとおり訂正の申し出がっております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、御了承願います。

ただいまから平成29年第1回対馬市議会定例会を開会します。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、齋藤久光君及び初村久藏君を指名します。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から3月16日までの18日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月16日までの18日間に決定しました。

---

**日程第3. 議長の諸般報告**

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

---

#### **日程第4. 市長の行政報告**

○議長（堀江 政武君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

本日、ここに、平成29年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、総務部からでございます。

「市長へ提言“かっちえて！しまづくり”」のスタートについてでございます。

対馬市では、「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島 対馬」を合い言葉に、今後10年間の政策の指針となります「第2次対馬市総合計画」を昨年策定いたしました。この計画は、市民の思いや地域の課題を共有し、その解決に向け、オール対馬で取り組むための手引書としての役割を担うものでございます。

このたび、計画に掲げる4つの挑戦による、市民協働、市民主体のまちづくり実現のため、地域のニーズや思いを最大限に市政に反映できるよう、皆様から御提言・御意見を伺う機会を設けることといたしました。

タイトルにあります「かっちえて」とは、御承知のとおり「仲間に入れて」という意味であります。市民と行政との距離が一層縮まり、対馬の未来について意見を出し合い、よりよい「しまづくり」のために、一緒に汗を流したいという思いを込めております。

実施対象を5名様以上のグループ・団体とし、申し込み受け付け後、日程を調整させていただいた上で、私が皆様の地域へ伺うというものです。

このたび、このような形で、市民の皆様からの御意見を伺う機会を設けることといたしました。さらに、そのあり方についてもさまざまな方向から検討を重ね、皆様の声を市政に反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、しまづくり推進部の関係でございます。

対馬市ふるさと応援寄附金につきましては、平成28年11月から新たに返礼品制度を設け、市内事業者と連携し、全国へのPR活動を展開する中、平成29年1月末現在で1,987件、4,333万8,000円の寄附金実績となっております。

今後も、全国へのPR活動はもちろん、新しい返礼品の開拓やカタログ・ポータルサイトにおける返礼品写真の更新などを実施しながら、対馬の認知度向上とさらなる財源の確保に向けて、

対馬市ふるさと応援寄附金制度を充実してまいります。

次に、ORCの再建に関する新聞報道についてでございます。

昨年9月27日、オリエンタルエアブリッジ（ORC）の財政再建に向けた、その支援策の概要に関する新聞報道がなされました。

主な内容といたしましては、福岡空港を発着する一部の路線をORCが全日本空輸（ANA）から譲り受けることで経営の安定化を図るという方針が示され、その中に対馬―福岡路線も含まれておりました。

本路線は、念願であった有人国境離島法の制定・施行により、運賃の低廉化が図られることにより、新たな旅行商品の造成や航空便を活用したマグロの輸送を初め、島の製品の付加価値向上など、経済的に大きな波及効果が期待されているところであります。

また、将来的にも、対馬―福岡路線は島の重要な経済路線であり、島の発展振興、島の経済に与える影響を考えると、対馬―福岡路線をORCが移譲を受けて運航することが同社の再生スキームの柱となるかもしれません。しかしながら、対馬市民にとりましては、生活に直結する問題であるため理解しがたく、市としても同スキームには賛同いたしかねる旨の見解を長崎県及びORCに対し示しておりますので御報告申し上げます。

次に、観光交流商工部の関連でございます。

市有地における宿泊施設整備事業の公募につきましては、平成27年9月18日から公募を開始し、平成28年3月に事業者の決定に至りました。

厳原町野良の造成地につきましては、株式会社ティースリー様により建設工事が行われ、平成29年1月27日から「対馬いづはらペンション」として営業が開始されております。客室数は26室で、全室とも調理設備、Wi-Fi設備、床暖房が完備されており、収容人数は72名でございます。

また、厳原町今屋敷に合同会社みむろや様が建設されておりますホテル東横INNにつきましては、平成29年3月30日のオープンに向けて、現在、工事も最終段階に入り、スタッフの募集等も行われているところでございます。客室数246室で、収容人数312名でございます。

次に、「日本自然保護大賞」の受賞についてでございます。

自然保護と生物多様性保全に貢献した個人・団体などのすぐれた取り組みを顕彰する「平成28年度日本自然保護大賞」において、上県町で活動している佐護ヤマネコ稲作研究会が「地域の活力部門」で大賞を受賞されました。

現在、22名のメンバーで活動している同会は、平成21年7月に上県町佐護地区で結成されました。環境に配慮した米づくりに取り組み、「ヤマネコ米の栽培基準の設定と認定」「田んぼのオーナー制度」など、佐護の魅力を活かした環境配慮型農業の普及と佐護の地域活性化に取り



組まれています。

今回は、全国から124件の応募があった中、ツシマヤマネコと共生する農村づくりや地域振興に貢献する活動が高く評価され、大賞受賞となりました。

2月19日、東京で行われた授賞式、記念シンポジウムには関係者が出席し、他の受賞団体とともに事例発表を行いました。

次に、教育委員会についてでございます。

平成24年10月、韓国人窃盗団によって韓国へ持ち去られた仏像のうち、豊玉町小綱の観音寺に伝わる県指定有形文化財の観世音菩薩坐像はいまだ返還されない状況にあり、韓国大田地方裁判所は、1月26日、仏像を韓国瑞山市の浮石寺に引き渡すよう判決を下しました。

到底容認できるものではなく、対馬市として、すぐさま、今回の判決に対する憤りと返還実現に向けた今後の姿勢についての公式見解を発表したところであります。

このたびの判決により、仏像が寺に引き渡された場合、「破損の恐れがあることや、判決が覆った場合も寺側が仏像を隠匿するなど回収が困難になる」との判断から、韓国検察庁は直ちに控訴し、強制執行の停止を申し立て、裁判所もこれを認めました。

よって、当面、仏像が浮石寺に引き渡されるという最悪の事態は回避されておりますが、予断を許さない状況であり、引き続き、動向を注視していく必要があると考えております。

この状況を受け、2月9日、池松長崎県教育長とともに外務省と文化庁を訪問し、「仏像を一日も早く返還するよう韓国政府に強く求めるとともに、有効な取り組みを行うこと」を内容とした長崎県知事との連名の要望書を提出してまいりました。

既に、仏像盗難事件は外交問題として両国間の懸案となっており、さらに韓国の政治不安や従軍慰安婦問題を象徴する少女像の設置等、多くの問題も複雑に絡み、解決には時間がかかることが予想されますが、今後も長崎県と一体となって、国を通じて韓国側に強く返還を働きかけていく所存であります。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件は、予算に係る専決処分の承認1件、平成28年度一般会計補正予算等8件、平成29年度一般会計予算等9件、条例の一部改正14件、辺地に係る整備計画1件、対馬市過疎地域自立促進計画の変更1件、長崎縣市町村総合事務組合規約の変更1件、長崎縣市町村行政不服審査会共同設置規約の変更1件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更5件、人権擁護委員の推薦に係る諮問2件の合わせて43件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で行政報告を終わります。

---

### 日程第5. 市長の施政方針説明

○議長（堀江 政武君） 日程第5、市長の施政方針説明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成29年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

私は、昨年2月に行われた対馬市長選挙において、長年修練してきた剣道の精神から、「歴代首長の政策を学び、尊び、よいところはさらに伸ばし、改善点は正して高め、さらに新たな息を吹き込んで、最終的に私流の考え方で政策を確立する」といった『守・破・離』の考え方で対馬市を豊かな島へ導いてまいりたい」と訴えてまいりました。

皆様からの力強い御支援をいただき、対馬市の舵取り役の重責を担い、やがて1年になろうとしております。これまでの市政運営を振り返りますと、市民の皆様のさまざまな声に耳を傾け、さまざまな決断もしてまいりましたが、改めて市長としての重責を感じております。

そのような中、本県選出の谷川衆議院議員や金子参議院議員の御尽力により、また、3市2町の国境離島特別委員会や期成会の皆様の力強い活動により、対馬市を初めとした国境離島で生活を営む島民の悲願であった「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」、いわゆる有人国境離島法が成立したことは喜びに堪えないところであり、国境離島対馬の「創生元年」と位置づけました。

4月1日施行される有人国境離島法では、航空路や航路運賃の低廉化はもとより、離島における雇用の拡大政策も盛り込まれているところでありますが、この新法を大いに活用した施策として、対馬の農林水産物を加工・生産し、広く関東方面まで売り出す組織体として、現在の「豊玉町振興公社」を拡大・拡充し、流通機能を備える「地域商社」を立ち上げ、販路の拡大においては、長崎県や他の市町との連携体制も築いてまいりたいと考えております。

また、輸送コスト軽減策や滞在型観光施策の推進及び雇用機会拡充のための創業・拡大についても積極的に支援していく所存であります。

なお、これら有人国境離島法に係る施策の平成29年度の本市の事業規模は約13億円となっております。

平成29年度予算は、市長就任後、初めての本格的な予算となりますが、この『守・破・離』の考え方を基本として、次の3施策を重点施策として編成しております。

1つ目は「移住・定住支援対策」でございます。

平成16年の6町合併時から約1万人の減少となった対馬市の人口であります。急激な人口減少をいかに食い止めるかが喫緊の課題であります。その対策として、移住・定住の支援や若者が安心して対馬に定住できる環境づくりを重点施策として取り組みます。

移住に係る市独自の支援体制を強化し、長崎県と連携しての移住相談会、情報発信等の拡充を図るとともに、空き家バンク制度、就業支援をさらに取り組みます。また、インセンティブ施策として、移住者の引越費用、家賃等の助成、新規卒業生定着奨励金支給などの支援を行ってまいります。

2つ目は「観光客受入対策」でございます。

今、国内外から、国境という地理的特性から、対馬の自然文化や暮らしに熱い視線が注がれている中、「歴史×観光×食事」という「観光の掛け算」など、さまざまな手法を駆使して国内・国外観光客誘致を推進し、経済活性化と交流人口増加を図ります。

また、年々増加する韓国人観光客のさらなる誘客と、1人当たりの観光消費額を引き上げるため、もう一泊したいと思わせる旅行商品の造成など、滞在型観光客を増やすための施策や体験観光の仕掛けづくりなどを行います。

3つ目は「産業振興による雇用の場確保対策」でございます。

対馬の豊かな水産資源や林産資源を活用した「対馬」ならではの特産品は数多く、知名度も徐々に向上しつつあります。昨年11月から「ふるさと納税返礼品制度」を導入いたしました。寄附事業メニューの刷新、返礼品の充実、高額納税者に対する準市民制度構築など、制度の拡大・拡充を図り、島の特産品をお届けすることにより「対馬を知っていただき、好きになっていただく」「対馬を懐かしんでいただく」、結果として地域産業の活性化及び雇用の場の創出につながるものと考えております。

また、既定の概念にとらわれることなく、加工製造・販売まで業務展開することで、新たな付加価値を生み出す6次産業化の推進にも取り組みます。

平成29年度予算編成についてでございますけれども、平成29年度予算は、これら重点施策及び有人国境離島法に係る施策を中心に、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標に編成させていただきました。

その概要を御説明申し上げます。

国の平成29年度予算は、施策の優先順位を洗い直し、一億総活躍社会の実現や経済再生を初め、成長と分配の好循環の確立に向け、重要政策課題に重点配分するなど、メリハリの効いた予算として編成され、経済再生と財政健全化の両立の実現を目指して、総額約9兆5,000億円で編成され、過去最大規模となっております。

また、地方財政においては、国が掲げる一億総活躍社会の実現や地方創生、公共施設等の適正

管理等に取り組みつつ、地方交付税の総額は減少しつつも、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することとされております。

本市におきましては、歳入の約50%を占める地方交付税の合併優遇措置の段階的縮減が平成26年度から始まり、平成29年度は70%縮減となります。この段階的縮減は、合併により面積が拡大するなど市町村の姿が大きく変わったことにより、一定の緩和はされているところですが、依然として厳しい財政運営に変わりはありません。

このような状況を踏まえ、平成29年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等も考慮し、対馬市独自の施策を限られた財源の中で可能な限り計上したところであります。

その結果、一般会計予算と7つの特別会計予算を合わせた予算総額は、420億5,376万9,000円となっております。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、平成29年度から簡易水道事業特別会計と経営統合することとなっており、統合後の予算は、収益的収入11億7,577万9,000円、収益的支出10億3,750万3,000円、資本的収入4億8,466万5,000円、資本的支出9億2,066万6,000円としております。

一般会計につきましては、平成28年度当初予算が骨格予算として編成されておりますので、市長選挙後の6月補正予算後と比較いたしますと4.4%増の309億6,700万円としております。

歳入予算について御説明申し上げます。

主な内容として、市税は、個人所得割、軽自動車の増収などにより前年度比4.3%の増を見込んでおります。

地方交付税は、国の地方財政計画では、対前年度比マイナス2.2%、3,705億円の減となっており、また、人口減少等特別対策事業費及び地域の元気創造事業の算定方法の見直し、ニッポン一億総活躍プラン推進費の創設など、配分・算定方法等が不透明な状況であることを考慮して、平成28年度実績見込み額の約90%を見込んでおります。

また、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約14億6,000万円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債など約43億3,000万円の市債を計上し、予算編成をしているところであります。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識し、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

まず、性質別に、その概要を御説明申し上げます。

人件費につきましては、引き続き抑制に努めており、対前年度比1.7%減の約48億円を計上しております。

物件費につきましては、経常経費の一層の節減・合理化を図っているところであり、対前年度比4.4%減の約47億円を計上しております。

維持補修費につきましては、市民の要望に、より機動的に対応できるよう、市道、農道を初め、河川、公園などの施設整備費として対前年度比3.9%増となる約1億9,000万円を計上しております。

補助費等につきましては、全体として約46億円を、公債費につきましては、市債の元利償還金など約47億円を計上しております。

普通建設事業につきましては、市道改良、漁港整備など約68億円を計上しており、対前年度比24.2%の増となっておりますが、その主な要因は博物館建設事業の増であります。建設事業は、公債費の増加に連動するため、財政健全の保持を念頭に置き、産業基盤対策、生活基盤対策事業等を推進しているところであります。

平成29年度の主な取り組みについてでありますけれども、次に、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への「4つの挑戦」ごとに歳出予算の内容を御説明申し上げます。

まず、1番目に、若者でにぎわう希望の島～ひとづくり～についてでございますけれども、移住・定住支援につきましては、人口減少対策の重要施策として位置づけており、取り組みを加速させます。しま暮らし情報の発信、受入体制の整備推進を図るため、U・Iターン相談者の思いに応える窓口機能を強化し、各担当部局との情報共有、事業連携を図りながら、きめ細やかな支援を行い、移住・定住に結びつけていきます。

また、空き家バンク制度の推進、元教員住宅を活用したお試し住宅を整備するほか、インセンティブ施策として、空き家改修費、引越費用、家賃等を補助、さらに新規卒業生定着奨励金を創設するなど、移住・定住対策に重点的に予算措置を行っております。

域学連携地域づくり推進事業は、これまでの基盤づくり期から、今後3カ年を発展期として位置づけ、従来の活動に加え、活動・滞在拠点施設整備を行います。

また、市民・研究者・行政が一緒になって対馬について学び考える「対馬学フォーラム」を引き続き開催するほか、将来を担う若者と交流しながら、人材の育成と交流人口・定住人口の拡大を目指します。

子どもは、対馬の将来を担う大切な宝です。子どもを産み、育てやすい環境づくりにつきましては、「子ども・子育て支援新制度」を円滑に実施するとともに、子どもの出産や育児、地域における子育て支援事業、子ども医療費助成事業、保育料の軽減等を引き続き実施していくほか、

新たに、子どもの健やかな発達及び母親が安心して子育てができる環境づくりを支援する乳幼児育成教室を実施します。

学校教育の充実につきましては、いじめや不登校など、児童生徒を取り巻くさまざまな問題に対応するスクールソーシャルワーカーを継続して配置するほか、教育相談員、介助員を増員し、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を行います。

また、小・中学校の修学旅行及び学校給食基本物資の助成については、国庫補助対象外であるへき地級地の小・中学校へのこれまでの助成を拡大します。

学力向上対策につきましては、これからの高度情報化社会に対応できる資質や能力を育むため、学校ICT推進事業として、小中学校の校務用パソコンを更新し、全ての中学校に電子黒板を導入するほか、英語力向上のため、英語指導助手によるイングリッシュデー事業を開催します。

施設環境の整備につきましては、子どもたちが安全で安心して快適な学校生活を送ることができるよう、有害鳥獣対策フェンス設置、トイレの洋式化、特別支援教室整備など計画的に実施いたします。

「子ども夢づくり基金」を活用して、学校教育を初め、生涯学習の中でさまざまな子供の活動支援事業を展開し、体験学習やスポーツ・文化活動の積極的な推進に努めるとともに、高校生の就学活動の一部支援も引き続き実施します。

また、少子化に伴う保育所・幼稚園・学校の適正規模、適正配置について、地域の皆様と十分な協議を重ねながら取り組んでいきます。

対馬の子どもが減少する中、専門コースの設置、通学支援など、地元高校の魅力化について、関係機関とその可能性について引き続き協議を進めていくほか、持続可能な社会づくりの担い手を育むESD推進事業、子ども議会開催など、学校の魅力化と子どもたちへの郷土愛の育成を図っていきます。

次に、地域経済が潤い続ける島～なりわいづくり～についてでございます。

産業基盤整備のため、道路交通網の整備を初め、林道開設事業、漁港・漁場整備事業等を実施するとともに、次世代の担い手育成、6次産業化など魅力ある産業基盤づくりに取り組みます。

対馬の基幹産業である水産業においては、資源管理・環境保全対策として、磯焼け回復事業・漁場造成事業を推進するほか、豊玉町振興公社を母体とした対馬市地域商社を設立し、地元製品の販路拡大等を図ります。

農林業においては、農地の集積・集約化を進める農地中間管理事業、島のもん魅力発信デザイナー事業を引き続き実施するほか、対馬椎茸やる倍ナバダス計画事業や肉用牛多頭飼育経営促進事業などに取り組み、農林業の再生と維持を図ります。

後継者対策については、農林水産業従事者担い手・林業女子育成及び人財発掘事業や漁業後継

者育成事業を引き続き実施するほか、新たに島内外学生を対象として農林水産業の就業体験をしてもらうインターンシップ人材確保支援事業を実施するなど推進強化を図ります。

また、農水産品の輸送費を助成する輸送コスト支援事業につきましては、これまで補助対象が移出のみであったものが、有人国境離島法により原材料等の移入についても対象となり、産業振興に拍車がかかるものと期待するところでございます。

人口の減少が続く本市において、経済の活性化と交流人口の増加を図ることは重要です。対馬の魅力を経済的に広報・宣伝し、対馬への国内・国外観光客誘致をさらに進め、観光業の活性化を引き続き推進します。

有人国境離島法のメニューの滞在型観光促進事業を活用して、旅行者にもう一泊してもらうための旅行商品の企画・販売を実施するほか、観光資源開発・情報発信及び滞在型旅行商品造成を行うANA地域活性化支援事業などにも取り組みます。

対馬ファン獲得に向けた事業の情報拠点である「よりあい処つしま」「ふれあい処つしま」を活用して積極的に対馬を発信していきます。また、オール対馬で観光客の受入体制を整備することが重要であり、観光案内板の充実、民泊登録者増加に向けた支援などを引き続き実施するほか、新たに観光ガイド養成と観光客の満足度向上への取り組みを行うエコツーリズムプランナー事業を実施します。

また、体験型観光の造成として、キャンピングTSUSHIMA事業を実施するほか、トレッキング・サイクリングコース設定及びリフレッシュ施設整備促進に取り組みます。平成29年度は、自然を満喫しながら対馬を縦断するサイクリングイベント開催に向けてのプレイベントを実施いたします。

新しい仕事の創造については、創業支援に力を入れ、地域に新しい産業を生み、雇用を確保し、移住者が増え、地域が活性化する正の循環を目指して取り組みます。

新規ビジネス応援事業、農商工連携支援事業、6次産業化促進事業などを引き続き実施するほか、有人国境離島法のメニューの雇用拡充を活用して、雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資資金や運転資金の支援を行います。

3番目として、支え合いで自立した島～つながりづくり～でございます。

必要な医療を安定的に提供していくため、対馬病院を基幹病院として、上対馬病院とともに診療所を含めた機能分担や強化・連携など、医療、救急医療体制の確立に努めます。また、豊玉診療所の医師体制を2名から3名体制とし、在宅医療や出張診療の充実を図ります。

なお、旧対馬いづはら病院跡地を総合的な福祉・健康増進施設の拠点として位置づけ、小規模な温浴施設や運動施設などの整備を進めてまいります。

高齢者が増加し続ける今後の対策として、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提

供する「地域包括ケアシステム」の構築は急務であります。地域住民とともに考え、地域ニーズに応じた助け合い、支え合い活動を発掘するため、生活支援コーディネーターを配置するなど、地域包括ケアシステムづくりに向けた取り組みを行っていきます。

市民の健康づくりを支援するため、生涯スポーツ活動や特定健康診査事業、食育活動などを積極的に推進するほか、温泉施設を利用した健康指導教室の開催、ピロリ菌抗体検査の助成を行うなど健康増進事業を実施します。

また、各種健康施策の基本計画となる第2次健康つしま21計画を策定します。

有人国境離島法により航空路・航路の運賃の低廉化が実現し、島外への交通アクセスの費用負担の軽減が図られますが、今後は、低廉化適用対象の拡大を要望し、さらなる交流人口の拡大を目指します。

韓国人観光客の急激な増加に対応するため、出入国審査ブースの増設など比田勝港国際ターミナル改修事業を実施するほか、厳原港国内ターミナル建設事業に着手します。

また、JR九州高速船混乗の早期実現に向けて引き続き協議してまいります。

道路交通ネットワークの構築は、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な課題であります。国・県道の整備を初め、島内の道路交通網の整備を積極的に推進してまいります。また、今後は、道路、橋りょう、トンネル等を小まめに点検・修繕し、長寿命化を図り、改良・維持補修の費用をいかに抑えるかが重要であると考えております。

公共バスや市営有償バスを連携・融合させ、公共交通機関のあり方について引き続き取り組むこととしております。地域主体のコミュニティ交通の導入拡大、予約制市営バスの検討、スクールバス活用の拡大など、持続可能で効率的な運行体制の構築に取り組めます。

新たに交通弱者支援対策として、75歳以上の高齢者の買い物等の交通費を軽減する高齢者移動費助成事業、また、近年増加傾向にある高齢者等の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納された方に対して、定額フリーパスポート購入費助成の実証実験を実施します。

市民が「対馬づくり」に積極的に参加していただくためには、市政や地域の状況を効率的、効果的に提供し、情報共有を図ることが重要です。情報提供の内容充実、多様な手段での情報発信に努め、地域マネージャー制度で取り組んでおります地域づくり計画を支援するため、引き続き集落支援員を配置し、市民協働のまちづくりを推進してまいります。

なお、さまざまな御意見を市政に反映させていただくため、市民の皆様と私が直接対話する「市長への提言 かつちえて！しまづくり」を今月からスタートしております。

4番目として、自然とくらしが共存した島～ふるさとづくり～についてでございます。

安全安心のまちづくりの推進のため、消防団員安全確保装備の強化充実、防災用備蓄物資整備、



消防団拠点施設整備など、各種防災施設整備や災害時の支援体制の充実を図り、地域主体の防災・災害対策を進めていきます。

漂着・漂流ごみ対策は、対馬だけでは解決できない国際的な問題ですが、対馬がリーダーシップを発揮し、ごみ撲滅の普及啓発をしていくことは意義があり、引き続き海岸漂着ごみの回収と発生抑制対策を実施します。また、環境実践モデル都市として、生ごみ等資源再利用システム事業に取り組んでおり、生ごみの分別収集推進を図ります。

独特な生態系を持ち、世界でも珍しい誇れる環境がある対馬には、天然記念物のツシマヤマネコや対州馬を初め、大陸系の貴重な野生動植物が数多く生存しています。これらの美しい自然や生き物の保全対策として、保全活動全体のロードマップ整備、特定外来種ツマアカスズメバチ駆除対策、環境教育の推進などを実施します。

生態系や農林業に悪影響を及ぼしているイノシシ・鹿などの有害鳥獣対策については、引き続き駆除対策を実施するとともに、捕獲したイノシシ・鹿を地域資源として利活用する猪鹿加工処理施設を拠点とした、新たな産業創出につなげる取り組みを実施します。

対馬の歴史的文化遺産を保存し、それを後世に伝えていくことは我々の責務です。平成24年度から朝鮮通信使縁地連絡協議会が取り組んでまいりましたユネスコ記憶遺産登録決定が本年9月ごろと予想されております。朝鮮通信使活動の中心である対馬において、「朝鮮通信使の集い」を開催し、市民を初め、全国に対馬及び朝鮮通信使の歴史的意義を発信します。

また、国指定特別史跡「金田城跡」は、本年、築造1350年の節目の年を迎えることから、この貴重な文化財を守り、残し伝えるための記念事業を実施します。

対馬の歴史文化の情報発信の拠点施設として平成27年度から着手した博物館建設事業は、いよいよ本体建築工事に取りかかります。そのほか、文化財関係施設の保存整備、盗難防止対策、日本遺産PR推進などを実施するとともに、対馬の魅力を次世代に継承するために地域の特性を活かした生涯学習を推進していきます。

過去に建設された公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、住民ニーズを的確に捉えた公共施設の総合的な管理を推進するため取り組んでおりました対馬市公共施設等総合管理計画が、間もなく策定完了となります。この管理計画の方針・目標を踏まえ、今後は個別施設ごとの計画を早急に策定し、公共施設等の適正管理の取り組みを進めてまいります。

以上が、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への「4つの挑戦～対馬づくり～」に基づく各種事業であります。

おわりに、第2次対馬市総合計画では、「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島 対馬」を目標としております。この目標実現には、持続可能な行財政基盤の確立が必要不可欠であり、そして、市民と議会と行政がスクラムを組んで、市民協働による行政運営を推進していくことが重

要であると考えます。

目標実現のため、全身全霊をもって市政に取り組んでまいりますので、市民の皆様、議員の皆様への市政に対する御理解と、なお一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

---

### 日程第6．厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成28年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成29年1月20日に、漂着ごみの処分方法及びマグロ残渣等の処理状況・堆肥化状況について、現地調査を行いました。

当日は、午前10時に豊玉庁舎に集合し、委員全員出席、理事者側から根メ市民生活部長、勝見環境政策課長ほか担当職員の同行をいただき、対馬クリーンセンター中部中継所、生ごみ等堆肥化施設及び対馬クリーンセンターの調査を行いました。

また、同じ調査事項について、平成29年2月20日に再度、委員会を開催し、市民生活部から説明を受け、協議を行いましたので、その概要を報告いたします。

まず、漂着ごみの処分方法についてであります。対馬クリーンセンター中部中継所ですが、平成22年度に導入した、漂着ごみ全体の30%強を占める発泡スチロールを分解・加熱し、スチレン油に変える油化装置を主に見学をいたしました。発泡スチロールの処理量はトン袋で月平均50袋で、約300リットルのスチレン油が生成されており、小型焼却炉や足湯施設への利用、また、油化装置本体の燃料としても活用されております。

しかし、フル稼働しているとは言いがたく、今後は稼働率を上げ、処理量を増やす体制を整える必要があると感じました。

次に、対馬クリーンセンターであります。ここでは、漂着ごみの中の流木を破砕する木材破砕機の処理状況について視察を行いました。平成25年度に市内に大小2台の破砕機を導入したものの、現在、小型の1台が故障中であり、大型の1台のみで稼働しており、平成28年度の処理状況は、現在、合計で231トン、1,451袋でありました。

この木材破砕機についても、上記の油化装置と同様に、十分な利活用が図られていないように

思われます。

次に、マグロ残渣等の処理状況・堆肥化状況についてであります。マグロ残渣については、当初は週に1回約250キロ程度が搬入され、一般生ごみとは別に処理し、後で配合を調整して堆肥化されておりました。しかし、マグロ残渣だけでは油分が多く、機械内部で固まってしまうなどの状況が発生したため、生ごみと混ぜ合わせて堆肥化されるようになりました。その後、多い時には900キロものマグロ残渣が週に3回搬入され、再び機械内部で固まってしまう状況となったため、週に1回程度、マグロ残渣用破碎機による処理後の搬入を指示してから、現在は搬入されていない状況であります。

今後のマグロ残渣の有効活用については、十分な検討が必要であると感じました。

1月20日の視察終了後、委員会を開催し、その折に、委員から、今後における漂着ごみの処分方法の方向性について質疑があり、現在までは、年度内処分が原則で、単年度の中で収集から処分まで一括して行うことで補助対象となっていたため、島内では期間内に全てを処理できず、廃プラスチック類の処理を島外業者に委託しなければならなかったわけですが、しかし、このたび、環境省及び長崎県を通じて、年度内処分ではなく次年度に処理してもよいとの取り決めがあり、また、できる限りコスト削減を図り、地元業者を活用して島内処分を行うよう指導があったため、29年度以降は、一部の薬品類を除いて島内処分を行っていく方向であるとの回答がありました。

また、島内処分を行うことにより新たな雇用が生まれ、島外処分経費と比較すると、運搬費・処理費を合わせたトータルの経費が安くなり、いいことではあるが、処理費に関しては、島内業者の処分単価が高いため、島外より割高となる。さらに、現在まで携わってきた島外搬出業者の次年度以降の対応等も含めて、今後さらに検討していく必要があるとの意見があります。県等とも協議の上、よりよい方向に持っていきたいとの回答がありました。

また、意見や要望として、発泡スチロールの処理に関して、量がかさみ、海上・陸上運賃の費用負担も大きいため、発泡スチロールを溶かして容量を大幅に減らし、さらに別の製品に加工するための原料にするなど、そうした設備を整えれば、処分負担を軽減でき、資源の有効活用もできるので、油化装置との両輪で行っていける方向で今後ぜひ検討してほしい。海岸漂着物の中には、有価物となるものも存在するので、きちんと分別できる業者を選定し、資源として有効活用できるシステムづくりが必要であるとの意見や要望がありました。

2月20日の委員会では、各施設の現状課題や1月20日の指摘事項等を踏まえ、今後、市としてどのような取り組みを進めていくのかについて協議を行いました。

担当部から、漂着ごみの処分方法について、県と協議を行った結果、島内処理を行うことで補助金を100%島内に還元できるための有効的な事業の組み立てをしていきたいとの説明を受け、

平成29年度については、既存設備を利用しながら、有価物として活用するための方策の検討や、現在ある油化装置の稼働率を最大限に引き上げ、最終処分量の削減を図っていくこと。また、島内処分単価については、他の市町村の処分単価を参考に適正な設計単価を設定し、見積もりを行い、単価の削減に努めていきたいとの説明がありました。

平成30年度以降の処分方法については、現在の油化装置が平成22年度に導入され、減価償却が7年であり、平成29年度までとなっていることを受け、発泡スチロールだけでなく、廃プラスチック類も処理できる新たな油化装置、あるいはペレット燃料化等によるリサイクル等の方法を比較検討し、よりよいものを導入することで最終処分量の大幅な削減に努めていくとの説明がありました。

また、木材破砕機については、有効活用を図るため、上対馬・上県地区の漂着木の破砕のために北部中継所に1台、巖原・美津島・豊玉・峰地区においては中部中継所に1台を配置し、運搬費のコスト削減を図ること。また、木材破砕機の耐用年数が5年、平成30年度までであるため、それまでに他事業での活用、利用方法を含め検討し、効果的な活用を努めていきたいとのことでした。

質疑の中で、委員から、新たな油化装置及びペレット燃料化のどちらにしても、どの程度の設備投資や付加価値が付くのか等、先を見越した上で十分検討してほしいという意見があり、委員会とも協議を重ねながら検討していきたいとの回答がありました。

また、生ごみ等堆肥化施設については、有効活用が図られていない現状を踏まえ、堆肥を安定的にどのように製品にしていくのかについて、農林水産部ともしっかり連携をとりながら進めてもらいたいとの意見がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は11時15分からとします。

午前11時03分休憩

-----  
午前11時14分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

---

#### 日程第7. 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第7、国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

す。

国県道路等整備促進特別委員長、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 皆さん、こんにちは。ただいまから国県道路等整備促進特別委員会の調査報告をいたします。

国県道路等整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成29年2月17日、桐谷副市長、堀江議長及び本委員会委員6名で長崎県対馬振興局を訪れ、要望活動を実施いたしました。要望事項は、「対馬市における国県道路（未整備箇所）の整備促進について」でございます。

対馬振興局応接室におきまして、中崎対馬振興局長を初め橋本建設部長、松尾道路課長ほか担当職員の出席をいただき、対馬市における国県道路整備の早期完成と整備未着手箇所の早期着手について要望をいたしました。中崎対馬振興局長からも県の取り組みについての説明をいただいた上で、「いろいろな方面で力を合わせ、要望に全力で応えていきたい」との力強いお言葉をいただきました。

その後、対馬市の地図を前に要望箇所を確認しながら、国県道路の整備や現状・問題点、優先順位等について出席者で意見交換を行いました。

最後に、堀江議長から、今後のさらなる協力をお願いするとともに、特段の御高配を賜るようお願いを申し上げ、対馬振興局長への要望活動といたしました。

対馬振興局での要望活動後、対馬市役所別館第2会議室に場所を移し、委員会を開催し、今回の要望活動の総括等を行いました。委員会では、今まで、市と県との間のすり合わせが十分でなかったようなので、今後は両者の連絡を密にしていく必要がある。また、県道と並行する見込みの尾浦浅藻間の市道整備計画について、市長の考えを確認しておきたいとの意見で一致いたしました。

それに伴い、平成29年2月20日、対馬市役所市長応接室において、比田勝市長に時間をいただき、桐谷副市長、佐伯建設部長同席のもと、尾浦浅藻間の道路整備計画についての考えをお伺いすることができました。市長からは、尾浦から浅藻までの道路整備を行うとする考えは依然として変わりなく、既に着工している尾浦安神間と久和までの道路は市が主体で進めるが、その先の県道と並行する予定の道路については、県とスクラムを組んで進めていけるよう、今後、協議していきたいとの話を得られました。委員会からも一日も早い完成に向けた取り組みを行い、事業が早急に着工できるよう市長をお願いをいたしました。

対馬市の道路は、地域の産業・経済・文化の活性化や地域間交流などの社会活動を推進し、住民生活の向上や均衡ある地域の発展のためには必要不可欠な施設であり、特に国県道路は本市発

展のための重要な社会基盤であります。このような状況に鑑み、国道・県道の整備促進及び離島航路の改善に関する調査研究を目的として、当委員会は平成25年7月に設置されました。計13回の委員会を開催し、長崎県知事への陳情や対馬振興局長への要望活動などの活動を行ってまいりました。その間、佐須坂トンネルの開通や大地1号・2号トンネル及び美止々トンネルの貫通など、徐々にではありますが、着実に整備は進んできております。

今回、比田勝市長の意向を伺い、今後の国県道路の整備についての道筋も見えてきたことから、協議の結果、本特別委員会は平成29年第1回定例会をもって終結することに決定をいたしました。

以上で、国県道路等整備促進特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまの委員長報告にありましたとおり、国県道路等整備促進特別委員会は、本定例会最終日をもって終結したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。国県道路等整備促進特別委員会は、本定例会最終日をもって終結することに決定しました。

---

### 日程第8. 議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第8、議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

議会基本条例調査研究特別委員長、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 議会基本条例調査研究特別委員会の調査、研究の経過を、会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

当委員会は、市議会が二元代表の一翼を担い、市民の負託に応じて議会改革を展開するために、市議会と議員の果たすべき役割を明文化し、議会活性化の取り組みに実効性と継続性を持たせ、市議会の質的充実を図るため、平成28年3月18日に設置され、議会基本条例の制定に関する調査、研究を行ってきました。

当委員会では、議会基本条例制定の必要性及び方向性を確認し、昨年7月25日に、議会改革度調査で福岡県内第2位の大牟田市議会において、先進地視察調査を行い、翌日には福岡市において、議会基本条例の制定に関する研修会を委員全員で受講しております。

これまで13回の委員会を開催し、条例案の検討・作成を行ってきましたが、12月22日に

市長部局に対する説明、協議を終え、各会派から出された修正意見を踏まえた条例案を、2月3日の議員全員協議会で協議をいただき、決定した条例案によりパブリックコメントを実施し、市民からの意見を2月24日まで募集しております。

なお、これまでの条例案の協議の中で、条例案第5条（基本方針）に第3号として、「議会及び市政について、市民の積極的な参加、参画、協働を促進できる環境整備に努めること。」を盛り込むべきとの少数意見がありました。

また、当委員会として、条例案第10条（議会の議決事件）に関して、対馬市の計画については、今回、指定しないが、計画の策定については、素案が固まった時点で議員全員協議会に諮るよう市長に要望すること、本条例案には明文化しないが、複数の委員会の所管事項に関わる政策等又は特に重要と判断する政策等についての意見の調整を行うために、「政策等調整委員会」を設置することとし、会議規則の別表に追加するとともに、運営要綱を議会運営委員会で定めることを決定し、併せて市民から寄せられた意見を反映させて、平成29年第1回定例会の会期中に条例案を確定し、当委員会の発委として、最終日に議会基本条例案を提出することを決定いたしました。

以上で、議会基本条例調査研究特別委員会の調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第9. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第9、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員報告書、長崎県病院企業団議会議員の活動の内容について、次のとおり報告します。

平成28年12月26日、長崎市の長崎県農協会館において、第2回長崎県病院企業団議会定例会が午後2時から開会されました。対馬地区から、上野病院企業団議会議長と私、2名の出席であります。

今回の議案審議は、予算議案1件、認定議案1件であります。

予算議案であります平成28年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）は、医事業務委託料7,147万1,000円、保育所業務委託料101万5,000円、電子計算機保守業務委託料194万4,000円の債務負担行為を設定するものであります。

次に、認定第1号、平成27年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について報告いた

します。

病院企業団全体であります。収益合計は272億6,170万円、費用合計302億6,342万円で、30億172万円の純損失となっております。なお、特別利益、損益を差し引いた経常収支は6億2,200万円の赤字であります。5年連続の黒字会計でありましたが、病床利用率の低下、外来・入院患者数の減少が、赤字に転落した直接の原因となっております。

なお、対馬2病院であります。まず対馬病院は、総収益58億6,300万円、総費用82億3,200万円、収支差23億6,900万円の純損失となり、特別利益、損失を除く経常収支は3億8,300万円の赤字となっております。経営の実態であります。病床数275床の利用率は76.5%とやや低い水準となっており、患者数は対前年比入院9.9%、外来9.2%減少しております。

次に、上対馬病院であります。総収益9億9,500万円、総費用10億8,800万円、収支差9,300万円の純損失となり、特別利益、損失を除く経常収支は5,000万円の赤字となっております。その要因ですが、病床数60床に対し利用率は59.7%の低い水準となっており、患者数は対前年比、入院4.5%、外来6.0%の減少となっております。

特に対馬病院については、対馬いづはら病院、中対馬病院の統合による1年目のスタートであります。集約された病院機能をさらに活用され、収益の拡大を望むものであります。

長崎県下の公立病院を取り巻く環境は、少子化・高齢化の進行、医師・看護師不足など、決して見通しの明るい状況下にはありませんが、このことを克服するために、病院の信頼度を高め、県外、島外への患者の流出を食い止めることに全力を傾注することが最も大切なこととあります。

以上、予算議案1件、認定議案1件について、慎重に審議した結果、賛成多数により原案のとおり可決いたしました。なお、議案外の報告事項として、対馬病院の医師の酒気帯び運転事件について、10月19日付で罰金による略式命令が出され、当事者に停職7日間、診療技術部長から医長へ降任、管理監督責任者、対馬病院長に戒告の処分が11月8日付で行われ、同日発表されました。

以上で、長崎県病院企業団病院議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 委員長報告の中で病院企業団全体での、いわゆる経常収支の赤字が6億2,000万円、それからその中で対馬病院が3億8,000万円余りという報告がありました。そして、大浦議員報告の中で、特に対馬病院についてはどういう課題があるのかというようなことが報告があったんですが、県企業団全体の中の大体6割近くを対馬病院の赤字になっているということを踏まえると、今年度がどうなっているかよくわかりませんが、昨年度に限



った場合、何か議会のほうで、特別これが議題になったりとか、あるいは分析された報告等があったかどうかお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 対馬病院の赤字の原因の内容ですね。先ほどの報告の中で病床利用率がいつはら病院と中対馬病院を統合した中で約60床削減があつとるわけです。いつはら病院は従来、最高期においては80%を超えておりました、八十二、三。中対馬は最高期に七十七、八ぐらいあつたけども、統合前は5割ぐらいの数字でありました。

しかし、この数字からいけば八十数%を利用率として上がるのが当然だったろうというふうな企業長の考えであります。まず、入院の患者が島外に逃げておるという見解をいたしております。そこをもっと信頼されて、外に行かなくても対馬病院の中で治療して治るというふうな一つの方向づけが、やや信頼度が欠けているんじゃないかろうかというふうなことを企業団の責任者としても、そういう発言をされました。この問題が一番大きな病院経営のマイナス要因であるというふうに理解しております。

ほかには、特別損益等について23億という数字がありますね。これは対馬市に対して、土地建物のいつはら病院の施設を移譲するというので、マイナス要因として資産が減ったというふうな書き方をしております。ですから、それは特別の統合の中で発生した分母であつて、經常の収支の分だけを見ればよろしいと思います。いいでしょうか。入院の実績が非常に、期待として余り1年目として成果が上がっておらない。これが病院の赤字の要因であるということと、5月から開院した中でのその準備期間が影響したこともあつたろうというふうなことで理解しております。いいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 施設統合、開設した初年度ですから、いろんな課題があつたと思うんですが、今年度どのように改善されているかは、この段階ではわかりませんが、やはり企業団として、対馬の中核病院として期待されて開設されたわけですから、私ども、今後、この病院の経営については信頼されるように、今、大浦議員から報告があつたようなそういうことを、やはりよく注視しておかなければいけないんじゃないかなと。こういう状態で、やはり信用ということが第一なわけですね。そのことが失われると対馬島民、地域包括ケアシステム、動き出そうという中で、やはり中核となる対馬病院がしっかりしておかないと、その周辺部のことも固まっていけないということになると思いますので、注視を、これからもどういう状態で経営がされていくのか、信頼を得ていくのかということをお気をつけておかなければいけないというふうに感じております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 病床の稼働率が低いという御報告があつているんですが、今、委員長のほうから島外に流れているというのが一つの原因だという報告があつたんですが、それ以外に何か稼働率が上がらない理由として挙げられたものはなかつたんでしょうか。例えば、今、稼働してますが、回復期、慢性期までも受け入れていると思うんですが、地域包括ケア病棟が開院当初はなかつたということで、最初から島外の病院に逃げているとか、そういう何か具体的な稼働率が上がらなかつた理由について報告があつていたら、お教えてください。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 28年度現在の見込みといたしますか、途中を事務部長のほうから報告があつたんですが、一般病床のうちの中身については、現在、9割に近い状態で入院の病床利用率が上がっていると。やや改善されとる中で精神病床ですか、そこがたしか40だったか、そこらあたりの数字が足を引っ張るとというようなことでありました。ですから、一般病床の病床利用率は、28年度、大変改善しておるといふふうな報告を受けております。聞いた範囲は、その程度でございました。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） いいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第10. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第10、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。  
18番、兵頭栄君。

○議員（18番 兵頭 栄君） 平成29年第1回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会の議案審議の内容について、次のとおり報告いたします。

平成29年2月21日午後1時から、長崎県市町村会館において第1回定例会が招集されました。

議案審議の前に議長の選挙及び副議長の指名があり、議長に長崎市の野口達也議員、副議長に波佐見町の今井泰照議員がそれぞれ選任されました。

今回は、条例の一部改正議案2件、予算議案4件など7件が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案の内容について報告をいたします。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び長崎県

後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。これは、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、育児休業等の対象となる子の範囲が見直されたこと、介護時間が新設されたことなどに伴い、広域連合職員についても同様の措置を講じるものであります。

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、保険料の均等割軽減判定に用いる額が改正されたこと、制度の持続性を高める観点から低所得者等に対する保険料軽減特例措置が見直されたことなどに伴い、必要な事項を定めるものであります。

議案第3号、平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,544万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,289万5,000円とするものであります。

議案第4号、平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61億5,707万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,259億2,999万円とするものであります。

議案第5号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,857万3,000円と定めるものであります。

議案第6号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,234億6,758万5,000円と定めるものであります。

議案第7号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少については、平成29年3月31日をもって南高北部環境衛生組合が解散することに伴い、長崎縣市町村総合事務組合の共同処理する団体に変更が生じたものであります。

議案審議の後、議会運営委員の選任が上程され、平成29年2月20日をもって2年の任期が満了した委員8名の後任に、委員長に長崎市の林広文議員、副委員長に小値賀町の立石隆教議員、委員に佐世保市の北野正徳議員、大村市の城幸太郎議員、平戸市の山内政夫議員、南島原市の黒岩英雄議員、時津町の山上広信議員、東彼杵町の後城一雄議員がそれぞれ選任されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時51分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

### 日程第11. 承認第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第11、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を去る12月20日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

今回の補正は、美津島町の市道竹敷昼ヶ浦線の道路災害復旧費にかかわるものです。平成27年7月の豪雨により、法面が崩落し、平成27年度補正予算（第2号）において予算計上し、平成28年1月に復旧工事に着手しました。その後、法面に亀裂が発生し、4月に工事を一時中断し、現場の経過観察を行い、7月に工事を再開しました。ところが、その後も亀裂がたびたび発生したため、その復旧に要する工事請負費を、今回追加するものであります。

予算書1ページをお願いします。

平成28年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ320億4,046万1,000円とするものです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページに記載しています「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条、地方債の補正は、4ページから5ページの「第2表 地方債補正」によるものです。で、災害復旧事業債480万円を追加しています。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、10款地方交付税、普通交付税を50万円、14款国庫支出金に道路災害復旧事業負担金を1,920万円、21款市債に道路災害復旧事業債480万円をそれぞれ計上しています。

次に歳出ですが、11款災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、道路災害復旧費に工事請負費2,450万円を計上しています。

以上、承認第1号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第7号））について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。承認第1号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

---

## 日程第12. 議案第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第12、議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、事業費確定による調整、国の補正予算に対応する事業の予算計上が主なものです。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正ですが、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額を7,880万円と定め、歳入歳出予算の総額にそれぞれ追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321億1,926万1,000円とするものです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、2ページから4ページにかけて記載しています「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものです。

第2条、継続費の補正ですが、6ページから7ページに記載しています「第2表 継続費補正」によるとするもので、博物館建設事業の事業年度である平成27年度からの2カ年を、平成27年度から平成31年度までの5カ年とし、経費の総額1億8,373万4,000円を34億4,982万3,000円とし、5カ年間の年割額の変更を行っています。

第3条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を、6ページから11ページにかけての「第3表 繰越明許費」によるものとし、79件、34億7,499万1,000円の事業費を繰り越すものであります。

第4条、地方債の補正ですが、地方債の追加及び変更を、12ページから13ページに記載しています「第4表 地方債補正」によることと定め、地方債の限度額を追加分を合わせて36億7,090万円にしようとするものです。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

予算書18ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、10款地方交付税は、普通交付税を3億1,373万1,000円追加しています。

12款分担金及び負担金ですが、事業費確定により26万8,000円の減、13款使用料及び手数料は、土地使用料及び屋外広告物手数料など292万4,000円の追加。

20ページをお願いいたします。

14款国庫支出金1項国庫負担金ですが、災害復旧費国庫負担金など1億4,200万8,000円を減額しています。

2項国庫補助金ですが、民生費国庫補助金で臨時福祉給付金補助金1億3,931万円の追加、教育費国庫補助金で学校施設環境改善交付金677万5,000円の追加は、いずれも国の補正予算に伴うもので、国庫補助金は合計で1億2,464万4,000円を追加しています。

22ページをお願いいたします。

15款県支出金1項県負担金で、民生費県負担金の保険基盤安定負担金1,516万2,000円の減など、合計1,959万1,000円を減額しています。

2項県補助金は、全体で2億225万4,000円を追加しています。主に事業費確定によるものですが、衛生費県補助金で海岸漂着物等地域対策推進事業補助金2億5,591万4,000円を追加しています。これは国の補正予算に伴うものです。

24ページをお願いいたします。

3項委託金は、選挙及び統計調査の事業費確定による調整、16款財産収入1項財産運用収入は、土地建物貸付収入及び基金利子の追加及び減額です。

2項財産売払収入は、美津島町の土地売払収入1,309万円の追加及び立木売払収入600万円の減です。

17款寄附金は、比田勝小学校への図書購入費としての指定寄附金10万円となっております。

18款繰入金、基金繰入金、財政調整基金の4,592万6,000円につきましては、特別養護老人ホーム浅茅の丘の民間譲渡により、売払収入を国県補助金に充てるために、平成27年度に財政調整基金に積み立てておりました。今回、これを返還するために繰り入れるものです。

減債基金の3億円の減につきましては、財政調整によるものです。

26ページをお願いいたします。

森・川・里・海環境保全再生基金及び子ども夢づくり基金につきましては、事業費確定による調整です。

21款市債ですが、それぞれの事業費確定などにより、1億5,350万円を減額しています。続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途参考資料を併せてごらんいただければと思います。

予算書の30ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費、財政管理費の財政調整基金積立金1,299万円は、土地売払収入の積み立て及び基金利子積み立ての調整です。

その他、32ページ、3項戸籍住民基本台帳費から、34ページ、5項統計調査費まで、事業費確定により、合わせて6,018万3,000円を減額しております。

3款民生費1項社会福祉費ですが、社会福祉総務費に——参考資料は1ページとなります——臨時福祉給付金事業1億3,931万円を計上しています。これは国の補正予算に伴うもので、全額、平成29年度に繰り越して執行いたします。国民健康保険費は、繰出金3,407万7,000円の減、老人福祉費は、特別養護老人ホーム浅茅の丘の民間譲渡に伴う国県補助金の返還金、償還金、利子及び割引料に4,592万6,000円を計上しています。

36ページをお願いいたします。

2項児童福祉費及び3項生活保護費は、延長保育事業補助金の減、国県費精算返納金など、事業費確定による調整であります。

38ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費、保健衛生総務費は、負担金補助及び交付金で水道事業負担金793万7,000円及び県病院企業団負担金3,177万4,000円の追加、繰出金で診療所

特別会計繰出金2,236万3,000円の追加などです。

2項清掃費、清掃総務費に——参考資料は1ページになります——海岸漂着物等地域対策推進事業及び漂着ごみリサイクル推進事業、合わせて2億8,725万円を計上しています。これは国の補正予算に伴うもので、全額、平成29年度に繰り越して執行いたします。

40ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費ですが、農業振興費でイノシシ捕獲補助金1,080万円の追加など、事業費確定による調整です。

42ページをお願いいたします。

2項林業費は、委託料で2,208万2,000円の減など、事業費確定によるものでございます。

3項水産業費、水産業振興費は、事業費確定による調整のほか——参考資料は2ページになります——投資及び出資金に豊玉町振興公社への出捐金1,000万円を計上しています。

44ページをお願いいたします。

漁港建設費及び7款商工費は、事業費確定等によるものです。

8款土木費2項道路橋りょう費は、上対馬病院線道路改良工事ほか、2路線の工事請負費646万7,000円の追加。

46ページをお願いいたします。

4項港湾費から、48ページの3項中学校費までは、それぞれ事業費確定等によるものでございます。

4項幼稚園費——参考資料は2ページになります——公有財産購入費に、比田勝こども園の駐車場不足を解消するための用地購入費として1,086万1,000円を計上しています。

50ページをお願いいたします。

5項社会教育費及び6項保健体育費は、それぞれ事業費確定等によるものでございます。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費は、事業費確定による減、2項公共土木施設災害復旧費は、市道目保呂支線の委託料など640万円を追加しています。

52ページをお願いいたします。

12款公債費は、財源内訳の変更としております。

以上、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第1号は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

日程第13. 議案第2号

日程第14. 議案第3号

日程第15. 議案第4号

日程第16. 議案第5号

日程第17. 議案第6号

日程第18. 議案第7号

日程第19. 議案第8号

○議長（堀江 政武君） 日程第13、議案第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）から日程第19、議案第8号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第5号）までの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）及び議案第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。

初めに、議案第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回の補正は、診療実績等による予算の減額及び仁田診療所改修工事の追加が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,626万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,365万8,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を、4ページから5ページにかけての「第2表 繰越明許費」によるもの

とし、1件、949万6,000円の事業費を繰り越すものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。1款診療収入1項外来収入は、いづはら診療所の開設等の見込みにより増額しておりましたが、4,642万7,000円の減額であります。

2款使用料及び手数料は、診断書等手数料収入を98万2,000円減額しております。

3款県支出金は、へき地医療対策費補助金332万2,000円の追加。

4款繰入金は、一般会計から2,236万3,000円を追加しております。

6款諸収入は、予防接種等収入を454万4,000円減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、2,626万8,000円を減額しております。

4節共済費から14節使用料及び賃借料までは、必要見込みによる不用減であります。15節工事請負費は、昭和61年に建設されました仁田診療所の外壁の汚れが目立つため、屋根改修にあわせて塗装等を行うためのものであり、221万7,000円を追加しております。23節償還金、利子及び割引料は、平成27年度へき地医療対策費補助金実績に伴う返還金で283万5,000円となります。

以上で、議案第2号、対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

続きまして、議案第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）について、その提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、介護予防支援事業の実績見込みによる減額であります。

1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ232万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,765万2,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款諸収入1項サービス事業収入は、本年度の実施状況を見込み、

232万8,000円を減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

2款介護予防支援費1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援委託料232万8,000円を減額しております。この要因は、65歳以上の高齢者人口は増加しておりますが、介護認定者のうち、要支援者数が減少しております。この結果、サービス事業の利用状況は、平成28年1月末の7,022件に対し、平成29年1月末では6,452件にとどまっております。

以上、健康づくり推進部が所管いたします、議案第2号及び議案第6号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第3号から議案第5号までの3件につきましては福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容を続けて御説明いたします。

まず、議案第3号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、被保険者数の減少等により、関連する給付費、療養費ほか減額見込みとなるため、それらに伴う調整が主なものであります。決算ベースの見込みで編成をしております。

補正予算書1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,613万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億475万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

4款療養給付費交付金及び10款繰入金ともに、歳出予算の減額に伴う関連する交付金、繰入金の減額の調整であります。

次に、歳出について説明いたします。

8ページをお願いします。

2款保険給付費の1項療養諸費及び2項の高額療養費は、関係する療養給付費や高額療養費の減額補正でございます。退職被保険者数の減少によることが、主な要因であります。4項1目の出産育児一時金は、見込み数の減によるものでございます。

次のページ、10ページの11款諸支出金1項3目の償還金は、国庫支出金の額の確定による返納金の減額補正であります。そのほかには、財源内訳を変更しております。

以上が、国民健康保険特別会計補正予算の説明です。

続きまして、議案第4号、平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料の普通徴収分の追加と、それに伴う保険料納付金の増額が主なものでございます。

補正予算書1ページをお願いします。

平成28年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,230万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,787万円とするものであります。

歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、年金からの天引きであります1目特別徴収分は減額の見込み。逆に、納付書や口座振替で納めていただきます2目普通徴収保険料は増額補正でございます。これは、被保険者数の増加や所得の関係で、特別徴収から普通徴収に変わられた方が増えたことが要因であります。

5款1項2目の保険基盤安定繰入金は、額の確定による繰入金の減額補正であります。

次に、歳出について説明いたします。

8ページをお願いします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入として入ってきます保険料を広域連合へ納める納付金でありますので、歳入と関連して保険料納付金は増額、保険基盤安定負担金は減額、トータルで1,230万8,000円の追加補正でございます。

ここまでの後期高齢者医療特別会計です。

次に、議案第5号、平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、その内容を御説明申し上げます。

今回の補正の主な内容は、介護サービス給付費の減額に伴うものでございます。

補正予算、1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9,791万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億1,618万7,000円とするものであります。

歳入を説明いたします。

6ページ、7ページをお開きください。

3款国庫支出金から、ページ下段、7款2項基金繰入金まで、歳出予算の減額補正に伴います関係項目のそれぞれの補助率等による調整減であります。

次に、歳出について説明いたします。

8ページをお願いします。

2款1項1目介護サービス給付費は、サービスを受ける利用者数が計画よりも伸びなかったため、19節の居宅介護サービス給付費負担金を減額補正するものでございます。逆に、6項1目特定入所者介護サービス費は利用者数の増による追加計上でございます。

以上、議案第3号から議案第5号までの補正予算の内容について御説明させていただきました。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第7号、議案第8号の2件は水道局所管の議案でございますので、提案理由と内容について、続けて御説明申し上げます。

まず、議案第7号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

今回の補正は、財政調整基金関係の減額が主な理由でございます。

予算書1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ660万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,510万2,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとし、第2条で地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、3ページの「第2表 繰越明許費」によるとするものであります。

それでは、補正の内容について、歳入から御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金154万7,000円の増額は、水道建設費の琴地区統合簡易水道整備事業単独費の追加に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものであります。

2項簡易水道繰入金1目簡易水道基金繰入金の816万1,000円の減額は、歳出の財政調整基金積立金を減額し、それに伴い簡易水道基金からの繰り入れを減額するものであります。

続きまして、歳出でございますが、1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費1,285万6,000円の減額は、歳入、6款繰入金2項簡易水道基金繰入金、歳出、1款1項水道管理費2目施設管理費2項水道建設費へ予算を組み替えるため減額するものであります。

2目施設管理費312万5,000円の増額は、三根配水池の修繕料の追加によるものであります。

2項水道建設費1目水道建設費350万円の増額は、琴地区統合簡易水道整備工事の単独費の追加によるものであります。

続きまして、議案第8号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

補正の主な理由は建設改良費の増額であります。

1ページをお願いいたします。

第1条、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第5号）は、次のとおり定めるものであります。

第2条、平成28年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、第1款水道事業収益を59万5,000円減額補正し、3億3,678万9,000円とし、第1款水道事業費用を109万2,000円減額補正し、3億3,468万3,000円とするものであります。

第3条、予算第4条本文括弧書「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1億2,027万8,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,860万1,000円、過年度分損益勘定留保資金1億167万7,000円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を第1款資本的収入を853万2,000円増額し、1億5,053万4,000円とし、資本的支出の予定額を第1款資本的支出を1,706万4,000円増額補正し、2億7,081万2,000円とするものであります。

第4条、予算第9条中、企業債の利息に対する負担金753万3,000円を693万8,000円に、建設改良費に対する負担金3,170万円を4,023万2,000円に改めるものであります。

それでは、補正の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願い申し上げます。

収益的収入でございますが、1款水道事業収益2項営業外収益4目他会計負担金59万5,000円の減額は、平成27年度企業債借り入れの支払利息の確定に伴う一般会計負担金の

減によるものであります。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用2項営業外費用1目支払利息109万2,000円の減額は、同様に平成27年度企業債借り入れの支払利息の確定による減であります。

続きまして、資本的収入でございますが、1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金853万2,000円の増額は、佐須簡易水道基幹改良事業における一般会計からの建設改良負担金の増であります。

次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費3目簡易水道整備工事費1,706万4,000円の増額補正は、同様に佐須簡易水道基幹改良事業における工事請負費の増であります。

以上で、議案第7号、議案第8号の概要について説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。まず、健康づくり推進部関係の議案第2号及び議案第6号の2件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、福祉保険部関係の議案第3号から議案第5号までの3件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、水道局関係、議案第7号及び第8号の2件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております7件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。7件につきましては、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、  
討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異  
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、  
討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異  
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論  
はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異  
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）に  
ついて、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異  
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について、



討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第20. 議案第9号

○議長（堀江 政武君） 日程第20、議案第9号、平成29年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました議案第9号、平成29年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本定例会冒頭の市長の施政方針において、29年度の予算編成方針とその概要については御報告いたしましたところでございます。

予算の説明に先立ち、予算書とあわせて別途配付しています当初予算資料をごらんください。一般会計を初め、対馬市の各会計当初予算の概要を記載しています。1ページの当初予算総括表に対馬市各会計の平成29年度当初予算額、前年度当初予算額及び6月補正予算額、なお、前年度当初予算は骨格予算として編成していましたので、6月補正後の予算額との比較並びに増減率を記載しています。2ページに一般会計の歳入内訳比較表、3ページに歳出目的別内訳比較表、4ページに歳出性質別内訳比較表、5ページに有人国境離島法関連事業、6ページから7ページに主な新規事業等をそれぞれ記載しています。御参照くださいますようお願いいたします。

それでは、予算書1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の一般会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ309億6,700万円と定め、第2項で歳入歳出予

算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、2ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によると定めています。

第2条で、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額を、8ページから9ページの「第2表 継続費」によると定めています。

第3条で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、同じく8ページから9ページの「第3表 地方債」によると定めています。

第4条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの限度額を80億円と、第5条で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めています。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、2ページから6ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。

第2表継続費につきましては、対馬クリーンセンター基幹改良事業及び厳原港国内ターミナル建設事業について、それぞれ継続費の総額、期間及び年割額を定めています。

第3表地方債につきましては、公共事業等債から水道事業債までそれぞれの限度額を定め、限度額合計を43億3,400万円といたしております。

それでは、10ページから記載しています歳入歳出予算事項別明細書により、主なものについて御説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄で記載していますとおり309億6,700万円で、対前年度比23億2,529万9,000円、8.1%の増となっております。これは、28年度当初予算は骨格予算で編成していたことに加え、対馬クリーンセンター基幹改良事業、厳原港国内ターミナル建設事業及び博物館建設事業などの大型事業に係る経費の増加が主な要因となっております。

まず、歳入ですが、1款市税は29億1,483万1,000円、前年度に比べ1億2,126万3,000円の増で、主な要因といたしましては、市民税及び軽自動車税の増によるものであります。

2款地方譲与税から9款地方特例交付金並びに11款交通安全対策特別交付金は、平成28年度の交付実績等をもとに計上いたしております。

10款地方交付税は、国の地方財政計画においては2.2%、3,705億円の減となっておりますが、配分方法等が不透明なことを考慮し、平成28年度の交付実績見込み額の約90%、前年度に比べ4,946万1,000円の減となる134億3,228万8,000円を計上いたしました。

た。内訳は、普通交付税を、対前年度3,946万1,000円の減の126億228万8,000円、特別交付税を、対前年度1,000万円減の8億3,000万円をそれぞれ計上いたしました。

12款分担金及び負担金は、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所負担金など1億2,957万8,000円の計上。

13款使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など3億6,397万8,000円を計上。

14款国庫支出金は、41億5,633万3,000円の計上で、主なものは生活保護費負担金、離島活性化交付金や社会資本整備総合交付金などとなっています。

15款県支出金は、28億2,856万7,000円の計上で、保険基盤安定負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、地籍調査事業補助金、漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金などが主なものであります。

16款財産収入は、7,837万3,000円の計上で、土地建物の貸付収入などです。

17款寄附金は、1億10万円の計上で、主にふるさと納税の寄附金であります。

18款繰入金は、14億5,678万8,000円の計上で、主なものとして財政調整基金、減債基金、振興基金などからの繰り入れを行うものであります。

21款市債は、漁港整備や市道改良などの事業に充当するため、過疎対策事業債、臨時財政対策債など43億3,400万円を計上しています。

次に、歳出ですが、12ページをお願いいたします。

1款議会費は、議員活動費など1億8,995万6,000円の計上で、前年度と比べ112万8,000円の減となっています。

2款総務費は、36億8,998万6,000円の計上で、前年度と比べ5億6,598万5,000円の増となっています。主なものは、CATVのリブレース事業、航路・航空路運賃低廉化事業負担金、創業等支援事業補助金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金積立金などとなっております。

3款民生費は、66億4,546万9,000円の計上で、前年度と比べ7,772万6,000円の増となっています。主なものは、老人福祉施設改修事業、保育所改修事業などです。

4款衛生費は、38億9,068万円の計上で、前年度と比べ2億1,227万7,000円の増となっています。主なものは、診療所特別会計への繰出金、対馬クリーンセンター基幹改良事業などです。

6款農林水産業費は、33億8,308万4,000円の計上で、前年度と比べ3億6,753万

円の減で、漁港整備事業等が主な減となっております。

7款商工費は、7億3,048万5,000円の計上で、前年度と比べ1億2,535万3,000円の増となっております。主なものは、商工業活性化推進事業補助金、サイクリングイベント事業、滞在型観光促進事業などです。

8款土木費は、32億2,944万2,000円の計上で、前年度と比べ8億8,323万9,000円の増となっております。主なものは、厳原港国内ターミナル建設事業、市道改良事業などです。

9款消防費は、10億4,778万1,000円の計上で、前年度と比べ1億693万6,000円の増となっております。主なものは、耐震性貯水槽建設事業、消防団拠点施設建設事業などです。

10款教育費は、34億1,199万1,000円の計上で、前年度と比べ12億2,931万6,000円の増となっております。主なものは、博物館建設事業の本体建築工事に着手することによるものとなっております。

12款公債費は、46億9,958万7,000円の計上で、前年度と比べ5億779万2,000円の減となっております。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金として853万9,000円を計上し、14款予備費に4,000万円を計上しています。

なお、172ページから179ページにかけまして、特別職及び一般職の給与費明細書を、また180ページから181ページにかけまして、継続費に関する調書を、182ページから186ページにかけまして、債務負担行為に関する調書を、188ページから189ページに地方債に関する調書を記載いたしていますので、御参照のほどよろしくお願いいたします。

以上、議案第9号、平成29年度対馬市一般会計予算の主な内容についての説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定します。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。  
暫時休憩します。

午後2時02分休憩

---

午後2時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に大部初幸君、副委員長に作元義文君が決定しました。

なお、委員会の審査報告は3月16日に行います。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは定刻より本会議を開き、議案説明等を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時20分散会

---